

鳥獣害対策ニュース

No.10

今回の鳥獣害対策ニュースは、ニホンザルの嫌う作物の紹介をします。

獣害を受けにくい作物を作付けることは、里の工サ場価値を下げることに繋がります。
総じて野生獣の工サとなりにくいものは一般に、辛み・苦み・刺激臭があり、カロリーの低い農作物です。

ニホンザルが嫌う作物としてはタカノツメ、コンニャク、クワイ等の辛みが極めて強いもの、ゴボウのように引き抜きが容易でなく、可食部分が土に埋まっているものがあげられます。他にも、ピーマン、シヨウガ、サトイモ、ミント、バジルも嫌います。

これらの作物をニホンザルの進入の近い畑に作付けしたり、これらを畑の周囲に作付けし、その内側に被害を受けやすい作物を作付けしたりするなどの工夫をしてみてください。



しかし、広葉樹林の果実の豊凶や気象要因等、ニホンザルを取り巻く工サ場環境が変化すると、今まで被害のなかった農作物にも被害が発生する可能性がありますので防護柵や環境整備等の対策と併せて実施していくことが効果的です。

市内に出没するニホンザル(甲賀町隠岐地先)

猿害を受けにくい作物ランキング

5	4	3	2	1	猿害耐性度
ほとんどの群で被害を受ける	群によっては被害を受けやすい	群によっては被害を受けにくい	ほとんどの群で被害を受けにくい	ほとんどの群で被害を受けない	総合評価
ナス、トマト、イチゴ、ダイコン、カブ、カボチャ、ミカン、ナシ	カリフラワー、プロッコリー、ホウレンソウ、カラシナ	葉ダイコン、トウガラシ、ニガウリ、シヨウガ、ニラ、セロリ、ミズナ	サトイモ、ピーマン、シュンギク、ミヨウガ	タカノツメ、コンニャク、クワイ、ゴボウ	品目

※ この表は平成14年度までの結果に基づいて作成されています。
※ 群の食性や周辺の生息条件によって異なる場合があります。

問い合わせ

農業振興課 鳥獣害対策係
☎65-0734 FAX63-4592

人権擁護委員に西村氏を再任

平成19年12月31日をもって、人権擁護委員の西村泰雄氏(水口町)が任期満了を迎えられましたが、新たに法務大臣から委嘱を受けられ、1月1日から再任されました。

任期は、平成22年12月31日までの3年間です。

今後も、市内の『人権・よろず相談』を中心に、「人権週間」における街頭啓発等、市内での人権擁護活動にご尽力いただきます。

人権に関わる悩みごとを抱えておられる方は、人権擁護委員にご相談ください。

問い合わせ 人権政策課 人権対策係
☎65-0693 FAX63-4582

あなたの家庭・事業所での配管は大丈夫?

クロスコネクションは禁止されています

水道の給水管と井戸水など水道以外の管が直接連結(クロスコネクション)されていると、バルブの故障や操作不良などにより、水道本管に水道水以外の水が逆流することがあります。

この水が汚染されていた場合、皆さんのご家庭・事業所のみならず、周辺地域にも汚染された水が流れる危険性があります。

皆さんのご家庭・事業所でクロスコネクションの可能性がある場合、また発見された場合は、直ちに上水道工務課までご連絡ください。

水道水の汚染を防止し安全性を確保するという公衆衛生上の観点から、クロスコネクションは水道法により固く「禁止」されています。

問い合わせ 上水道工務課 給水係
☎86-8016 FAX86-8032